

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年四月四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年三月八日奈良県指令建第一一〇―一四九号

令和六年三月四日奈良県指令建第一一〇―一四九―一号

令和七年二月十三日奈良県指令建第一一〇―一四九―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年三月二十五日建第一〇四八六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町神南二丁目一二一番五、一二五番五及び八〇二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

和歌山県紀の川市古和田二四〇番

社会福祉法人檸檬会 理事長 前田効多郎